

平成
25年度

“ボランティア活動保険”受付中!!

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償

●加入対象者

社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動支援センターなどに登録されている個人ボランティアやボランティアグループ、団体*

*登録されている団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体、その他地域福祉活動の推進に取り組む団体です。

●年間保険料 (補償期間：平成25年4月1日から平成26年3月31日)

年間保険料 (ひとりあたり)	基本タイプ	A 3 0 0 円	B 4 5 0 円
	天災タイプ (基本タイプ+地震・噴火・津波)	A 4 6 0 円	B 6 9 0 円

※中途加入の場合は、加入申し込み手続き完了日の翌日から平成26年3月31日までの適用となります。

●主な補償内容の例

①ケガの補償

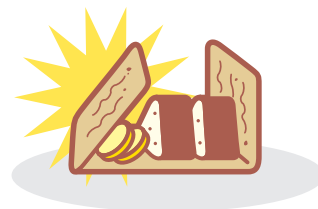
ボランティア活動中に転んでケガをし、病院に行った。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあい、ケガをした。



活動中に食べた弁当でボランティア自身が食中毒になり、入院した。

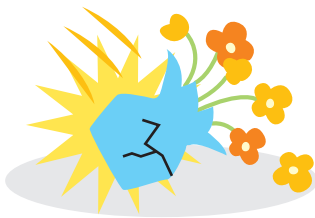


②賠償責任の補償

入浴ボランティア活動中、誤ってケガをさせた。



清掃ボランティア中、誤って花瓶を落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。



浦添市ボランティア・市民活動支援センター TEL 098-877-8226

浦添市内5中学校区ボランティアセンター

受付・お問い合わせ

浦添中学校区 TEL 098-874-3878
仲西中学校区 TEL 098-988-8147
神森中学校区 TEL 098-878-4569港川中学校区 TEL 098-988-9355
浦西中学校区 TEL 098-871-3140